

平成23年度第6回国立市立学校給食センター運営審議会記録（要旨）

日 時	平成24年6月28日（木）午後2時00分から午後4時40分
場 所	国立市立学校第一給食センター会議室
出席委員	18名
傍 聴	なし
議 題	①平成23年度事業報告について ②平成23年度学校給食費決算報告について ③放射性物質にかかる食材の安全について ④平成24年度事業計画について ⑤その他

1. 開会挨拶（牧野会長）

本日はご多用の中を出席いただきまして、誠にありがとうございます。

これより平成23年度第6回国立市立学校給食センター運営審議会を開始します。

2. 平成23年度事業報告について

事務局から、本日が平成23年度の最終会議のため年度として取りまとめた旨を説明し、具体的には資料に基づき、前回2月23日の審議会以降本日までの給食センターにおける主な事業、放射性物質の測定結果等についての報告を行った。

3. 平成23年度学校給食費決算報告について

事務局から資料に基づき、平成23年度の学校給食費の決算報告を行った。なお、併せて監査員から監査の報告があった。

【主な意見等】

- ・現年度給食費も過年度給食費も収納率が平成22年度と比べ低下しているが、どのような理由として分析しているのか。

→中学三年生が卒業し、新一年生が入学している要素はあるが、未収入者数は平成22年度と比べてほぼ同数の状況である。電話や投函により連絡を取っているがなかなか会えない現状があるが、収納に関しては、今年度、企画部で進めている市債権等の回収に関するプロジェクトにも参加し、その徴収のノウハウを取得し収納率を向上していきたいと考えている。

企画部で進めている市債権等の回収に関する事業に参加することで未納の問題が圧縮さ

れるのではないかと期待している。

- ・未収納金が生じているのに繰越金が増えている現状をどのようにしていく考えなのか。
→食材の値段などの要素も加わるが、基本的には収入と支出のバランスの中でのなるべく繰越金を膨らませないようにしたいという姿勢で考えている。
例えば、段々と繰越金が増えた場合には、給食費を下げるということは難しいと思うが、繰越金の取扱いについて明確な考え方を示した方が良いと思う。
- ・食分の単価はどれくらいか。
→小学校は230円で中学校は278円としている。

4. 放射性物質にかかる食材の安全について

事務局から、前回の審議会の集約に基づき取りまとめた旨を説明し、部分ごとに補足説明を行いながら審議を願った。

【前回の集約】

- ①課題：子どもたちの内部被曝
- ②目標：子どもたちの内部被曝を可能な限り抑えること
- ③目標実現のための方策：放射能の少ない食材、独自での放射能測定体制、独自の実施基準、国の規制値
- ④取りまとめ（審議）の方向性：方策ごとに現状と課題を抽出し、審議会にて評価する。

【主な意見等】

①前文部分

補足説明：審議会でのテーマの設定とテーマを受けての審議の内容、最後に今後の要望として要点的にまとめた旨を説明した。

審議の結果、特に意見はなく資料のとおりで確認された。

②1の検討の経緯から3の目標について

補足説明：検討の経緯では、前文をさらに詳細に現状での食材の調達状況、東日本大震災を受けての保護者の願い、課題、さらに検討してきた経緯をまとめた旨を説明した。

- ・給食食材はこれまでの資料等でセシウムがあまり検出されていない状況だが、具体的に子どもたちが内部被曝していることを検証するようなことまで含んでいるのか。

→包括的な課題という表現は、前回の審議で細かい部分の各課題が考えられる中で、大枠でまとめさせていただいたという経過があったので用いた。また、医学的な追い込みまでは無理なことと考えてる。

- ・課題は、子どもたちの内部被曝よりは子どもたちの体内に取り込む放射性物質をいかに少なくするかという意味合いの方が良いと思う。

審議の結果、課題は、いかに放射性物質の取り込みの量を少なくするかということで確認された。

③放射能の少ない食材の使用促進

補足説明：放射能の少ない食材の使用促進として資料に基づき説明した。

- ・産地に関わらずきのこやたけのこなどは不安があるので、そのようなものの使用を避けるということを盛り込めないか。

→課題の欄の2でも触れているが、基準値以下であれば食材は食品衛生法における安全は確保され流通しているという現実がある。現状の取り組み欄の3にあるとおり、先の冷凍みかんのように少し確認をしておいた方が良くと判断した食材は、独自での測定により食材の検査を実施している。この中で取り組んでいるものとして理解いただければありがたいと考える。

- ・出荷制限された食材の使用を控えるということはある意味当たり前の話であって、出荷制限が危惧される同種食材の使用を控えるとすれば、先の意見等も少しは包含できると思う。
- ・評価の欄で、一定の評価はできるがという表現があるが、放射能の対応については努力していると思うので、一定は削除しても良いと思う。

審議の結果、主な内容2は、出荷制限が危惧される食材の使用を控えるに変更し、評価の一定は削除することで確認された。

④独自での放射能測定体制の確立

補足説明：独自での放射能測定体制の確立として、資料に基づき説明した。

- ・現状の取組4の表現が分かりにくいので、検体は職員の給食の一部の使用と個別購入とした方が良い。

審議の結果、意見のとおり変更することで確認された。

⑤学校給食独自の実施基準の設定

補足説明：学校給食独自の実施基準の設定として資料に基づき説明し、加えて独自基準の設定はその基準の根拠の見極めが難しい面がありその点も踏まえて審議願うようお願いした。

- ・評価の欄の子どもたちを守る視点でとあるが、具体性に欠けるので食の安全性を確保する視点に変更した方が良いと思う。
- ・給食実施の独自基準の設定は一自治体では難しいとの説明があったが、その辺りを再度説明してほしい。

→基準値を超えない食材は流通しているという食品衛生法との関係がある。独自で測定はしているがゲルマニウム検出器の方が精度的に良いこと、医学的なもののノウハウもない中で、数値にしても幾つなら良いのかという部分で、独自基準の設定は難しいと判断している。仮に、数値が検出された時などは対応の方向性を検討することとなると考えている。

数字の根拠が大変難しいと思う。先進自治体の例もあるが、運営審議会として項目立てて書くことがどうかと思う。例えば前段の文章の中で触れる程度でも良いと思う。

- ・保護者としては不安がぬぐえないので、資料のように明確に示すと市の考えも伝わり良

いと思う。

- ・独自基準の設定を課題として明らかにしておくことは必要なことと思う。
- ・基準は0を目指すべきであり、資料のように今できていることとできていないことを明確にすることは意義があると思う。
- ・他の項目で具体的に書かれているので、さらに基準値までのことを細かく載せる必要はないと思う。ただし資料にある取り組みの前進に期待したいという部分があるのであれば載せても良いと思う。
- ・あくまでも取り組みの前進に期待するという事なので、できるできないでも、やると言っているわけでもないで、このままで良いと思う。

審議の結果、あくまでも取り組みの前進に期待するという事なので資料のとおりとし、評価の欄の子どもたちを守る視点は食の安全性を確保するに変更することで確認された。

⑥食品衛生法に基づく基準値

補足説明：食品衛生法に基づく基準値として資料に基づき説明し、加えて食品衛生法に基づく基準値は国が設定するものなので、項目立てするかどうか踏まえて審議願うようお願いした。

- ・独自基準の設定よりもこの項目を運営審議会が教育長に出すことはふさわしくないと思う。これは別のところで国にそういう声を上げるというたぐいのものと思う。
- ・評価の欄では市ででき得る対応に努めてほしいとの表現のため載せても良いと思う。
- ・大きなところでは国であるが、小さな声として審議会として望んでいることは書いても良いと思う。
- ・基準は国が作るものであるので、書くこともないという印象である。
- ・放射能測定 of 拡充という部分が該当すると思うので、ここは強く載せておいた方が良いと思うし、市が食品衛生法についてどう考えているかを示す必要もあると思う。
- ・国の基準に関して国立市が何ができるのかということもあり、独自基準と国の基準を比べた場合、子どもたちの食の安全ということであれば、独自基準に重点を置くことで十分だと思う。

審議の結果、項目立ては取り止め、前文の中で食品衛生法に基づく基準値の項目立てをしたことを加えることで確認された。

なお、修正等については会長に一任され、最終の報告書は後日各委員に送付することで確認された。

5. 平成24年度事業計画について

事務局から資料に基づき平成24年度の事業計画についてを説明した。なお、本資料は前回の審議会では平成24年度の主要施策と課題として審議願ったものを4月24日の国立市教育委員会第4回定例会に事業計画としてまとめ直したもので、前回の資料と趣旨は変えていない

ものの取りまとめの形や表現等を修正したものである旨を補足した。

審議の結果、1（3）給食の充実②の季節感の感じる給食は、季節感を感じる給食の方が適切との意見があった。

6. その他

今回が平成23年度の最後の審議会のため、各委員から挨拶をいただいた。

牧野会長：いろいろな部分で本当に皆様方の考えや思いを出していただきありがとうございました。

小田委員：運営審議会に参加し、子供達に大人たちが子どもたちのことを思って作っている給食ということを伝えたいと思います。ありがとうございました。

相澤委員：保護者の皆様の子どもの思う気持ちや食の安全について肌で感じる事ができ、今後教育の方に活かしていけたらと思います。ありがとうございました。

柴田委員：放射能について市や給食センターが努力をしながらいろいろ考えてもらっているという部分で参加させていただき良かったと思います。これからもよろしくお願いします。

澤田委員：事務局の対応に感謝します。これからも頑張ってください。

芝原委員：給食センターでの努力が理解でき、放射能についてもとても勉強になりました。ありがとうございました。

平野委員：以前の運営審議会で箸の多用を要望し、応えていただきありがとうございました。大変勉強になりました。ありがとうございました。

西川委員：給食センターでの取り組みを理解でき、親としても、今後、もっと期待して行きたいと思いました。ありがとうございました。

中村委員：より身近に給食センターの取り組みが実感できました。ありがとうございました。

矢田委員：同位体研究所の見学は、貴重な機会をいただいた。放射能の問題はこれからも続くと思うので、よろしくお願いします。1年間ありがとうございました。

江角委員：1年間ありがとうございました。国立の給食センターは、長年、保護者の意見を取り入れ、対応を図った結果だと思いますので、これからもよろしくお願いします。

長沢委員：給食のことを保護者とセンターがいつも一緒に考え、築いてきたという国立市独自なものなので、これからもこの形を続けて行ってほしいと思います。長い間ありがとうございました。

加納委員：1年間お世話になりました。自分でも驚くほどに発言し、皆さんと一緒に食に関して関心が持てるようになったことに驚いています。これからもセンターの努力は1食1食に伝わっていくと思っています。役としては終了しますが、これからもともにあると思っています。

張委員：食事は子どもたちに非常に大事で、一つの健康の指標です。この会を通じて、もっと子どもに安全、健康の食事を提供できれば本当に良いと思います。ありがとうございました。

鏑木委員：給食センターが子どもに対する食の安全や地場野菜の使用など、いろいろな課題に取り組んでいることに感謝します。1年間ありがとうございました。

中川委員：子どもたちが学校の給食を食べに行くのは楽しいと言っていたことが思い出されます。給食センターの努力と運営審議会の保護者の前向きな審議の賜物と改めて思いました。一番の課題は給食センターの建替えと思っています。いろいろな課題はありますが何とか力を尽くせればと思っています。1年間ありがとうございました。

小澤委員：1年間は保護者選出、7年間は学識経験者選出として参加させていただきました。思い出は2つありまして、1つは牛乳を東京都の枠から飛び出して群馬県の東毛酪農業協同組合に独自の契約をしたことで、大変な思いをして達成したということ。もう一つは放射能に関する議論です。国立市のようにオープンな形でこの審議会があることは国立の誇りだと思いますので、いつまでも市民の力でこの給食センターを中心に子どもたちの給食を考えていただければと思います。ありがとうございました。

吉田副会長：保護者を始めこれだけの各方面の方が参加して、給食のことを審議するというのは国立に来る前はありませんでした。この会議の内容を学校に持ち帰り報告する機会がありますが、給食に関しては保護者の方が真剣に耳を傾けてくれます。保護者の関心が高くどういう食材を期待しているなど給食センターにもわかっていただけたらと思います。一つ残念だったのが給食センターの建替え問題は、なかなか進まないものという感想が残念でした。

事務局：1年間、ありがとうございました。慎重かつ活発にご審議いただきました。また、今、いただきました力強いお言葉を胸に入れて、今後も安全でおいしい給食の提供に努めていきたいと思えます。委員を降りられても今後も給食センター事業にお力添えをいただけますよう、よろしく願いいたします。

7. 閉会挨拶（牧野会長）

以上をもちまして、第6回学校給食センター運営審議会を終了します。

一年間本当にお疲れ様でした。